2025年４月吉日

静岡県バドミントン協会会 長　　杉山　敏充

理事長 　吉氷　将史

静岡県バドミントン協会　非加盟市町協会御中

**重　要！**

**審判資格他の申請・更新、ならびに県大会申込方法変更のご案内**

**２０２６年度より、下記手続きを個人から県協会加盟市町協会からの申込みに変更**します。

①　指導者資格取得・更新

②　審判資格取得・更新

③　第１種大会につながる県選手権大会・県予選他、特に県協会が指定する事業・大会への

　　参加申し込み

今後、静岡県バドミントン協会に**非加盟協会は、上記の参加申し込み手続きができません**ので、これを機に県協会への加盟をお勧めいたします。

**【 県協会への加盟について 】**

①　県協会へ新規に加盟する際は、加盟登録料が発生します。加盟登録料は別に定めます。

ただし、２０２７年３月までに加盟した場合は、加盟登録料は免除します

２０２７年４月以後、２年毎に情勢に合わせて加盟登録料金の見直しを行います。

　②　県協会加盟市町協会は、２０２７年度から毎年加盟分担金支払うこととします。分担金の

金額は別に定めます。

　　　　　２０２０７年４月以後、２年毎に情勢に合わせて加盟分担金額の見直しを行います。

③　県協会は、加盟市町協会に補助金を支給します。ただし、財政状況に応じて補助金額は変

動します。

④　加盟市町協会による大会・事業参加申し込みは、２０２６年度から開始することとし、県協

会は県協会加盟市町協会に事務手数料を支払います。事務手数料は、別に定めます。

また、サービス高測定器を無料貸与します。２０２７年度以後、２年毎に情勢に合わせて事

務手数料金の見直しを行います。

**【 県協会加盟後 】**

①　県協会は、県協会加盟市町協会より審判講習会・審判義務講習会・選手強化事業実施

要請があった場合のみ事業を実施します。

②　県協会が審判講習会・審判義務講習会・選手強化事業実施を実施する際は、県協会加

盟市町協会所在地にてのみ開催します。

③　県協会への新規団体登録は、県協会加盟市町協会からのみ受付けます。県協会加盟

市町協会は所定の団体登録申請書に必要事項を記入し、県協会に申請書を提出して

下さい。

**【 その他 】**

①　２０２５年度～２０２６年度は、１年に２回程度、県協会加盟市町協会所在地にて、県協会への加盟説明会を開催します。２０２７年度以後は、県協会非加盟市町協会から加盟説明会開催依頼があった際は、県協の担当者の都合に合わせて説明会を実施します。

②　県協会は、市町のバドミントンプレーヤーより協会立ち上げについて相談を受けた際には、全面的に協力します。

③　上記事業を２０２５年４月より展開します。

【問合せ先】　　理事長 　 吉氷将史　　yshmbadm@gmail.com　　 090-4797-3512

事務局長 松本幹広　　shizubad.01@gmail.com　 090-3389-0525

※　個人向けの申込み方法変更案内も併せて御確認下さい。

2025年４月吉日

静岡県バドミントン協会会 長　　杉山　敏充

理事長 　吉氷　将史

**重　要！**

**審判資格他の申請・更新、ならびに県大会申込方法変更のご案内**

① 指導者資格取得・更新、ならびに審判資格取得・更新の申し込み、第１種大会につながる

県選手権大会・県予選他、特に県協会が指定する事業・大会への参加申し込みを**、**

**２０２６年度より、個人から県協会加盟市町協会からの申込みに変更**します。

**参加手続き可能市町協会：**御殿場市協会、長泉町協会、沼津市協会、三島市協会　　　 伊東市協会、富士市協会、富士宮市協会、藤枝市協会

（ 2025年４月１日現在 ）

②　上記の参加申し込みをする個人は、**日本バドミントン協会会員であり、県協会加盟市町協**

**会会員でもある事が必要です**。どちらか一方の会員登録のみでは、条件を満たしません。

なお**、**実業団連盟・社会人クラブ連盟・教職員連盟・レディース連盟・学生連盟加入者も

県協会加盟市町協会への会員登録は必要です。

ただし、高等学校体育連盟・中学生連盟・中学校体育連盟・小学生連盟加入の小中高生

は、日本バドミントン協会登録のみで可能とします。また、前述の小中高生の保護者、なら

びに教員が試合運営の為に審判資格を取得する場合も、日本バドミントン協会登録のみ

でも可能とします。ただし、中学生クラブの指導者は除きます。

高等学校体育連盟・中学生連盟・中学校体育連盟・小学生連盟加入者、およびその保護

者の参加申し込みは、所属する連盟、または学校から県協会に行って下さい。

③　参加申し込みをする際に、居住地・勤務地の市町協会が県協会に加盟していない場合、ま

たは、居住地・勤務地に協会がない場合は、個人で県協会内の**「大会・事業参加申請窓**

**口」**に申請費を支払い、申込みをして下さい。県協会に申込を行う場合は、申込の都度に

申請費が発生します。

【問合せ先】　　理事長 　 吉氷将史　　yshmbadm@gmail.com 　　　 090-4797-3512

事務局長 松本幹広　　shizubad.01@gmail.com　 090-3389-0525